

平成23年

春季全国火災予防運動

期間 3月1日(火)から7日(月)まで

全国统一防火標語

「消したかな」

あなたを守る合言葉

小松島市消防本部で実施する主な行事

- ① 小松島市消防フェア
 - ② 広報車等による火災予防広報
 - ③ 大型店舗・危険物施設等への立入検査
 - ④ 空地の枯草除去依頼
- ご協力よろしくお願ひします。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

就寝中などに火災が発生した場合の「逃げ遅れ」を防ぐため、平成23年6月1日までにすべての家庭に住宅用火災警報器の設置が義務づけられ

ています。まだ、設置されていないご家庭は早めに設置しましょう。

住宅用火災警報器は、火災をいち早く感知し警報音を鳴らすもので、その設置の有無で約3倍の死亡率低減効果が認められています。



◆設置する場所

「寝室」や「階段」に煙を感じする感知器を設置します。また、台所への設置は義務付けられていませんが、火を使用する場所なので熱を感知する感知器の設置をお勧めします。

◆共同購入しましょう！

購入については個人が基本となりますが、自治会や事業所単位でまとめて購入する『共同購入』を行うことで、次のような利点があります。

- ① 「どこで、どれを買えばいいの？」といった悩みの解消
- ② 地域単位で購入すると、地域全体の防火対策になります。
- ③ 大量購入することで、低予算で購入が可能。
- ④ 他の共同購入者と購入時期が同一のため、交換時期などの情報が共有できます。

※市消防本部では、共同購入を支援するため、住宅用火災警報器に関する説明会の実施や資料・情報を提供しています。

◆悪質な訪問販売にご注意！

住宅用火災警報器の市場価格を超えた金額で訪問販売を行い、規定の性能を有しない製品を無理矢理売りつける不適正販売の増加が危惧されています。

国の技術基準に適合し、日本消防検定協会の鑑定に合格した製品には、左の「鑑定マーク」がついていますので、製品を購入される際の目安としてください。



また、消防署の職員が一般住宅を訪問して火災警報器を販売することはありませんので、十分にご注意ください。

◆説明会・設置に関するお問い合わせ

市消防本部予防係(☎32・0119)または住宅防火推進協議会「住宅用火災警報器相談室」(フリーダイヤル0120・565・911)まで。

小松島市消防フェアを開催します！



【主催】小松島市消防本部

【協賛】小松島市消防団・小松島市危険物安全協会・小松島少年婦人防火委員会・和田島婦人防火クラブ

【開催日時】3月6日(日) 午前9時から正午まで

【開催場所】消防本部前駐車場
※雨天中止、小雨決行。中止の有無は当日午前8時頃決定します。音声案内(☎32・5000)にてご確認ください。

【イベント内容】

- ① 消防車両の乗車体験・放水体験・その他装備品の展示
- ② 心肺蘇生法・AEDなどの救急体験
- ③ 防災スタンプラリー(ステキな景品をプレゼント)
- ④ 煙体験ハウスで煙の怖さを学ぼう！
- ⑤ 婦人防火クラブによる炊き出し訓練(試食あり)

ぜひ参加してください。

